

運営推進会議 議事録

令和 3 年 2 月 15 日

場 所：いっ歩事務室

日 時：令和 3 年 2 月 15 日

コロナウイルス感染対策の為、文書送付にて開催とする。

○事項

1. 事業・サービス内容の説明
2. 利用者の状況
3. 質疑応答

1. 事業・サービス内容・対象者

- 1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）
対象：保険者が志摩市の要介護の認定を持つ方
- 2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービス A）
対象：※別紙参照

営業日：月～金曜日 通所介護、介護予防通所介護

土曜日（午前）通所型サービス A（基準緩和型サービス）TWO STEP

サービス提供時間：

- 1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）
8 時 30 分～12 時、13 時～16 時 30 分
- 2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービス A）
8 時 30 分～11 時 30 分

送迎：

- 1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）
あり
- 2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービス A）
なし

食事・入浴：両事業ともになし

実施内容：

1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）

利用3時間の利用時間内で、利用開始時・終了時にバイタル測定を実施し体調の確認を行います。

○機能訓練内容：

- ・筋力トレーニング機器5台で筋力訓練（上肢筋力：プッシュアップ・プルダウン、体幹：腹筋・背筋・ツイスト、下肢：レッグプレス・股関節の内転・外転）計8種類、
- ・歩行訓練（平行棒、トレッドミル）
- ・有酸素運動（自転車、トレッドミル）
- ・体操（イスに座っての体操・レッドコードを使用して四肢・体幹の協調性向上を目的とした体操）
- ・認知機能の低下予防を目的とした見当識訓練
- ・立ち上がり等の各種動作訓練
- ・機能訓練指導員による個別での運動指導・可動域訓練等の機能訓練

2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービスA）

利用3時間の利用時間内で、利用開始時・終了時にバイタル測定を実施し体調の確認を行います。

- ・筋力トレーニング機器5台で筋力訓練（上肢筋力：プッシュアップ・プルダウン、体幹：腹筋・背筋・ツイスト、下肢：レッグプレス・股関節の内転・外転）計8種類、
- ・歩行訓練（平行棒、トレッドミル）
- ・有酸素運動（自転車、トレッドミル）
- ・体操（イスに座っての体操・レッドコードを使用して四肢・体幹の協調性向上を目的とした体操）
- ・認知機能の低下予防を目的とした見当識訓練
- ・立ち上がり等の各種動作訓練

・職員体制

1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）

- ・生活相談員：2名（内1名兼務）
- ・機能訓練指導員（理学療法士）：3名（内1名兼務）
- ・看護師（非常勤）：3名
- ・介護職：正職1名 パート：3名

2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービスA）

生活相談員、機能訓練指導員（理学療法士）、介護職員
各実施日に上記職員のうち2名が勤務

2. 利用者の状況：

1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）

・利用者数 96名（男性 46名、女性 50名）1月時点

○利用者数（1日平均）36名定員

8月	9月	10月	11月	12月	1月
23.3	27.2	26.9	27.9	24.2	26.1

○平均介護度

8月	9月	10月	11月	12月	1月
1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2

○年齢（7月時点）

64歳以下	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上
4	7	13	21	19	25	7

○介護度別利用者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
9	18	29	19	8	2	1

○介護度推移

改善	維持	悪化	更新前
14	60	17	17

・利用空き枠

	要支援	要介護
午前	0	6
午後	0	1

2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービスA）Tow Step

1月末時点利用者13名・一般利用者2名 残り空き枠3名

3. 質疑応答

・介護・総合相談支援課

いっ歩の書面による運営推進会議の実施に伴い、以下の点についてご意見させていただきます。

① 活動報告等について

昨年 1 年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでとは違った運営とならざるを得ない中、職員の皆さんのご尽力等により随所に季節感じていただける行事等を実施していただいた様子がうかがえました。

②新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの関係で引き続き事業所の職員の皆さんについては、気の抜けない日々が続いており 肉体的にも精神的にも大変お疲れのことと思います。しばらく大変な時期が続きますが、ここが踏ん張り時とされていますので、特に職員の皆さんには施設内にウイルスを持ち込まない・持ち込ませないように感染防止対策の徹底をお願いします。

③介護報酬改定に伴う基準の改正

令和 3 年度は介護報酬改定の年となっており、それに伴う、介護サービスの人員、施設及び運営に関する基準の改正があります。なお改正内容はこれまでもメールにて周知させていただいております厚生労働省令に基づき、志摩市の基準条例の改正を行います。

詳細が決定し次第、周知させていただく予定ですが、厚生労働省からの通知は 3 月中旬以降となる見込みであり、新しい基準が施行される 4 月 1 日までに期間が短くなっています。

なお概要は先にお知らせしたメール等で把握していただけますので、事前準備をお願いします。

・いっ歩

今後もマスクの着用・検温・消毒・換気をこまめに行いコロナウイルスの感染予防を行っていきます。

介護報酬改定に伴う基準の改正により利用単価の変更等が改正されるために必要に応じて契約書や重要事項説明書の改定を行い再契約を実施していきます。

4. その他

コロナウイルスに対する対応、1 月 31 日時点

職員出勤前体温測定を行い。出勤時に体温を確認検温表に記入

職員の手指消毒の徹底

利用者様の送迎時、乗車時に手指消毒、体温測定

来所時に車内にて検温実施後に施設に入って頂く。手洗いうがいの実施

事業開始前・後の施設内機器をアルコール消毒。

毎週土曜日の Tow Step では午前 9 時と 10 時に集団体操を実施しています。Tow Step では、介護状態の方から一般の方向けに体操を実施しており 9 時からの体操では椅子に腰掛けての体操を 10 時からの体操では椅子での体操を行った後、マットを使用しての床上での体操を実施しております。

費用：フィットネスクラブいっ歩会員の方は無料、一般の方は、1 回 1,000 円で参加いただけます。